

家計急変のあった留学生へ

外国人留学生給付緊急奨学金 募集案内

出願時から過去1年以内に、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生について、標記奨学生を募集します。

出願資格に該当し、本奨学金を希望する場合は、所属の学部・研究科事務所で「申込要項」書類を受取り、所定の出願期限まで【厳守】に必ず出願してください。

**【注意】 詳細については、
学部・研究科で配付中の「申込要項」をご覧ください！**

記

1. 出願資格 : 以下の条件に該当する者

この奨学金の出願時点で、**過去1年以内（2010年8月～2011年7月）に家計急変の事由が生じ、修学継続が困難と認められる学部留学生または大学院留学生（在留資格が永住者／定住者／日本人＜永住者＞の配偶者・子を除く）**

※正規課程に在学し、学部は標準修業年限内で卒業可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者

※ただし、同一事由による本奨学金への再出願は認められません。

※在留資格が永住者／定住者／日本人＜永住者＞の配偶者・子の学生は、日本人等向け「校友会給付緊急奨学金」の対象となります。

2. 奨学金額（年額） : 40万円 ※1年間限り

3. 出願書類の提出場所 : **学生部 奨学課**（戸山キャンパス学生会館1階）

※窓口提出＜持参＞

※出願書類は「申込要項」を参照

4. 出願期限 : **7月27日（水）17時** 《厳守》

2011年7月8日 学生部奨学課